

1 審査会の結論

審査請求人の行政文書の公開請求に係る「平成29年度の先導的官民連携支援事業に関する補助金等に関する書類」(以下「本件文書」という。)について、みどり公園・水辺課(以下「実施機関」という。)が行った行政文書公開決定(以下「本件処分」という。)は妥当とはいえず、資料1～4及び資料6についても当該情報公開請求の請求文書として取り扱い、改めて実施機関において公開の可否を判断すべきである。

2 審査請求の趣旨

審査請求の趣旨は、審査請求人が実施機関に対して行った本件文書の公開請求について、実施機関が令和3年7月9日付けで行った本件処分を取り消し、全ての文書を公開せよというものである。

3 審査請求に至る経緯

(1) 審査請求人は、令和3年5月11日に本件文書の公開を、平塚市情報公開条例(平成14年条例第24号。以下「条例」という。)第9条第1項の規定に基づき、実施機関に請求した。

(2) 実施機関は、本件処分を行い、令和3年7月13日付けで審査請求人に通知した。

(3) 審査請求人は、本件処分に不服があるとして、令和3年7月30日、行政不服審査法(平成26年法律第68号)第2条の規定に基づき、実施機関に対し審査請求を行った。

4 審査請求人の主張

審査請求人が、審査請求書、意見書において主張する内容は、ほぼ以下のとおりであると認められる。

(1) 情報公開請求件名の「平成29年度の先導的官民連携支援事業に関する補助金等に関する書類」は、当該事業の補助金に係る書類のみでなく、「補助金等」に関する書類も含まれている。

(2) 公開された資料5-1、5-2以外の資料1～4の文書についても、「補助金等」の文書に含まれる。

(3) 実施機関に対し資料1～4についても公開を求める。

5 実施機関の主張

実施機関が、行政文書公開決定通知書及び弁明書において主張する内容は、ほぼ以下のとおりであると認められる。

- (1) 請求された文書は全て公開している。
- (2) 補助金の募集要項に定められた「調査報告書を国土交通省HPで公開」するために国土交通省に提出した文書は資料5-1、5-2のみである。
- (3) 資料5-1、5-2以外の資料は補助金の手続には不要で、国土交通省に提出していない。

6 審査会の判断

(1) 請求件名について

条例第25条「利用者の責務」では、適正な請求に努めるものとされているため、請求人は実施機関が当該文書を特定しやすいよう、請求件名については具体的かつ明確な件名を明記すべきであったと考える。

また、実施機関は条例第9条「公開請求の手続」で実施機関は請求書に不備がある場合は、請求人に請求件名の補正を求めることができるとされているため、「補助金等」が何を指しているかについて不明確な場合は請求人と請求件名について意思疎通を図るべきであったと考える。

(2) 「補助金等に関する書類」の範囲について

実施機関において「補助金等に関する書類」と表記された場合、行政機関としては歳出費目の「補助金」、「交付金」、「負担金」に関連する文書と理解するのが一般的である。

一方、市民感覚からすれば、審査請求人の立場で「補助金等に関する書類」との表記を捉えた場合に、補助金が交付される当該事業全般の文書を含んでいるとの考えも理解できる。

補助金の交付を受ける事業に関する文書としては、国等への提出文書のみならず、提出文書の前段階の事前資料も当該補助金の交付を受ける目的で作成されたものに含まれる。よって資料1～4についても請求件名の「補助金等に関する書類」に含まれると当審査会は判断する。

なお、審査請求人の意見書及び実施機関の弁明書のなかでは資料6についての言及が無いが、審査請求人は公開文書に「資料5-1」と付番されていることから資料1～4が存在するはずだと類推しているため、資料6の存在については知り得ないと推察され

る。審査請求人が資料 6 の存在を認知すれば、本件文書に含まれると主張する可能性が高いと判断する。

以上の理由により、当審査会は、「1 審査会の結論」のとおり判断する。

7 審査会の経過

別紙「審査会の経過」のとおりである。

別紙 審査会の経過

年月日	会議名	審査会の経過
令和3年7月30日		審査請求
令和3年8月6日		諮問実施機関が実施機関に弁明書の提出を依頼
令和3年8月27日		諮問実施機関が弁明書を受理
令和3年9月6日		審査会が諮問書を受理
令和3年9月6日		審査請求人に弁明書の写しの送付及び意見書の提出を依頼
令和3年9月24日	第124回情報公開審査会	意見書までの報告、審議
令和4年1月6日	第127回情報公開審査会	審議
令和4年2月7日	第128回情報公開審査会	審議
令和4年2月28日	第129回情報公開審査会	審議、答申案の作成
令和4年3月31日	第130回情報公開審査会	答申案の作成
令和4年4月27日	第131回情報公開審査会	審議
令和4年6月1日	第132回情報公開審査会	答申